



平成の皇帝
震感スリーピー
宮内庁が異例の抗議。情報番組の「暴走」で、プロデューサーと局アナが厳重注意で降板!
紀子妃が激怒! 「眞子さまとジャニーズ」TBS舌禍大騒動

【皇居爆破テロ】元自衛官の「時限起爆装置」で危機一髪だった
上 防水・ハイテク

週刊ポスト 2008 Oct. 10.31
350yen
金融危機の核心

亡国の政変
内幕スクープ

叛乱
第2弾

池田大作

創価学会名誉会長

解散せよ!

来年5月の新体制には「即時選挙」が不可欠。「矢野喚問」「都議選」が絡み合って

所得税は払わん! 無税族

サラリーマン

フランチャイズメントの「趣味」を利用して23万円の還付

ほか

長男へ世襲で最後通告

公明党が麻生首相に

「即時選挙」が不可欠。「矢野喚問」「都議選」が絡み合って

最大の武器は妻の事業だ

「空白の10分間」ミステリー

ほか

三浦和義「年間6件もあった留置場内の不審死」を追う

ほか

「大相撲は興行ですから」…

ほか

「元力士の真打」が笑いを取る「八百長」と落語の「真実味」

ほか

○なぜクライマックスシリーズの前に? 阪神・岡田監に「V逸辞任は星野SDと刺し違え」で直撃!

ほか

○本場・大阪から歌舞伎町へ人妻「こたつキャバ」進化! 「テーブルの下の遊戯」

ほか

富士通、コマツ、大和証券ほか「退職金前払い!」

ほか

選択した男たちの生涯設計

ほか

「10年で800万円ダウン」の時代に

毎旬オナ解剖
リア・ディゾン 稲森いずみ
常盤貴子 スザンヌ

平成20年10月31日発行 第12回 価格 1,000円

発行元 株式会社ポスト社

編集元 株式会社ポスト社

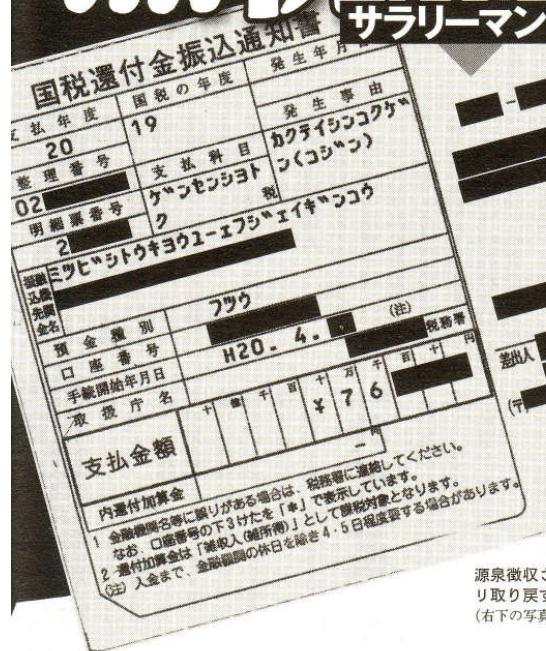
販売元 株式会社ポスト社

大反響叛乱第2弾

「所得税は 払わん！」

無税族「最大の武器は妻の事業だ」

サラリーマン



源泉徴収された所得税をガッポり取り戻すサラリーマンが続々（右下の写真はイメージです）



1 金融機関名に誤りがある場合は、監査署に連絡してください。
2 口座番号の下3けたを「半」で表示しています。
3 還付金は「被扶養者」として課税対象となります。
(注) 入金まで、金融機関の休日を除き4~5日程度要ります。

「私もここ2年間、所得税を払っていません」
そう語るのは、40代の中堅商社マンA氏である。
「日米租税条約では、1年の半分（183日）以上、米国に居住していれば、原

則として日本の所得税はかからないことになっている。日米2国居住なら、長く住んだ方が課税されるからです。

ウチの会社は海外勤務が多く、年の半分以上は米国暮らし。しかし、米国からも捕まっているので請求も来ない。結果的に無税なんですね」

本誌前号では、国の税金無駄遣いや相次ぐ増税に「NO」を突きつけ、「もう税金は払わん！」と叛乱を始めた《サラリーマン無税族》が急増していること

冒頭のA氏もこう語る。「日本は税金は払っている。しかし、米国からも捕まっているので請求も来ない。結果的に無税なんですね」

税金を年間総額でいくら払っているか、把握しているサラリーマンは少ないのでないか。それを完全に理解し、コントロールしているのが、《サラリーマン無税族》たちだ。妻と協力しながら、『納税額削減』に励む彼らの「家計」をリポートする。

「経費でオランダ旅行」も

税族が急増していることを紹介し、大きな反響を呼んだ。



益は年44万円ほどあった。

ているサラリーマンが副収入を申告する際、それにかかる経費を積み重ねて、結果的に「副業は赤字」にしてしまった。彼らは《無税族》が行政サービスを感じることが少なく、負担感ばかり。不要な道路建設や、役人の後老を支える天下り組織のための事業など、納得できない使い途も多い。こんな国に税金を払いたくなれば、彼らは《無税》を、「難なく」実現できる、一握りの例にすぎない。

いま増えているのは、財源が足りなくなればすぐ「増税」を唱える国に対抗しつつ、その制度を知り尽くした上でそれをしたかに利用して税金を払わないサラリーマンたちなのだ。

そんな《無税族》の間で、大きな「武器」になつたのが、妻の存在である。前号では、「副業」をし

たした手法を「発展」させたもので、妻が主に行なつている事業を利用して税金を取り戻しているケースだ。趣味がフラワーアレンジメントというB子さん。数年前に資格を取得したことを契機に、自宅で教室を主宰、近所のレストランの花の飾りつけなどのほか、ドライフラワー・ブーケをネット販売している。売り上げは年間84万円。

本市の「観察代」や夫との「打ち合わせ」のための食事代など196万円を経費として計上した。その結果、事業所得は約150万円の赤字になった。B子さんの夫は、都内の食品販売会社に勤めるサラリーマンで年収は約500万円。副業がなければ所得

税はおよそ7万円だったが、「フラワーアレンジメント事業」の赤字と夫のサラリーマン給与を損益通算して確定申告した結果、所得税はゼロになり、源泉徴収されていた7万円全額が還付。住民税も約16万円、計23万円の節税となつたという。

妻が「実働部隊」として稼いでいる収入を、夫の「副業」として申告することについて、問題はないのか。

「会社の税金」「社長の税金」まだあなたは払い過ぎ!」(フォレスト出版)などの著書がある落合孝裕・税理士はこう説明する。

アクセサリーを「夫に販売」

次のケースは、さらに複雑な手法だ。

30代のC子さんは、ジュエリー関連の専門学校に通い、その後、アクセサリー製作を続け、友人のショップに卸すなど

主婦の傍ら「事業」を行な

い、そのための会社も設立していた。

「会社といつても社長の私一人だけなので、販路は限られた。そこで、友人のホームページを作ったんです」(C子さん)目からウロコはここから

